

## 目 次

### 1. 地域産業資源を活用して行う事業環境の整備の意義に関する事項

- (1) 地域における技術、人材その他の産業資源の蓄積と新事業創出の必要性
- (2) 重点分野の設定
- (3) 海外を含めた他の地域との広域的な協力による相互補完

### 2. 新事業支援体制の整備に関する事項

- (1) 新事業支援機関に関する事項
- (2) 中核的支援機関に関する事項
  - ① 中核的支援機関の名称、住所及び事務所の所在地
  - ② (財) 栃木県産業振興センターの事業概要
  - ③ 中核的支援機関が担う機能
- (3) 新事業支援機関と中核的支援機関相互の提携又は連絡に関する事項
  - ① 新事業支援機関と中核的支援機関の連携のあり方
    - ア 各支援機関による連携推進会議の開催
    - イ 中核的コーディネータの設置
  - ② 商工会・商工会議所等との連携
  - ③ 大学研究者等との連携
  - ④ 中核的支援機関及び新事業支援機関の円滑な連携を図るための県の役割

### 3. 高度技術産学連携地域の活用に関する事項

- (1) 高度技術産学連携地域の設定
- (2) 地域の現況
- (3) 高度技術に係る研究及び産学官連携を行う大学その他の研究機関の存在
  - ① 高度技術に係る研究及び産学官連携を行う大学
  - ② 高度技術に係る研究及び産学官連携を行うその他の研究機関
- (4) 高度技術産学連携地域を活用した新事業創出の促進
  - ① 創業の促進・地域企業の新たな事業活動の促進
  - ② 高度技術産業の一層の集積促進
  - ③ 産学官・企業間の緊密な連携、交流の促進